

給食の提供に関する調書

1 提 供 方 法 (該当するものにチェック)

- ☐ 自園調理（直接雇用する調理員による）
- ☐ 自園調理（外部委託）
- ☐ 連携施設等からの搬入

※ 連携施設等からの搬入を希望する場合、必ず札幌市に事前相談をすること。

※ 自園調理（外部委託）又は連携施設等からの搬入の場合、それに係る契約書等を提出すること。

2 委 託 先（１で「自園調理（外部委託）」にチェックした場合のみ回答）

- (1) 名称：
(2) 住所：
(3) 自園の栄養士の配置状況（該当するものにチェック）
☐専任 ☐専任ではない

※ 外部委託による場合は、栄養士の配置が必要

3 搬 入 元（1で「連携施設等からの搬入」にチェックした場合のみ回答）

- (1) 名称：
- (2) 住所：
- (3) 搬入元の栄養士の配置状況（該当するものにチェック）
- ☐あり（搬入元に栄養士が配置されている） ☐なし
- (4) 搬入元の調理方法（該当するものにチェック）
- ☐搬入元の事業者が直接雇用する調理員による
- ☐搬入元の事業者が委託する業者の調理員による
- ☐その他（ ）
- (5) 自園の栄養士の配置状況（該当するものにチェック）
- ☐専任 ☐専任ではない ☐配置しない
- (6) 離乳食の提供方法（具体的に記載）